

耐震補償付き住宅 スーパーストロング構造体

VALUE バリュー



<http://www.tostem.co.jp/lineup/kouhou/ssvalue/>

わたしたちは**地震**に負けない

建築基準法の1.5倍
「耐震等級3」相当の耐震設計

全棟「耐震等級3」相当を支える
LIXILの設計検査体制

万が一の震災時も安心
耐震補償

建築基準法

耐震等級1

極めてまれに
(数百年に一度程度)
発生する地震でも
倒壊しない程度の耐震性

スーパーストロング構造体バリュー

耐震等級2

建築基準法の
1.25倍
の耐震性

耐震等級3

建築基準法の
1.5倍
の耐震性

*「耐震等級3」相当とは、LIXILが建物の構造の安全性に項目を絞りその性能を評価しているため、住宅性能表示とは区別して表示したものです。

設計検査報告書

LIXILでは、住宅性能表示制度基準に基づき、1棟ごとに「耐震等級3」相当の設計検査を実施。お客様には「設計検査報告書」をお渡しします。

耐震補償付き

耐震補償付き
スーパーストロング構造体
VALUE
バリュー

耐震等級
3

耐震補償付き「スーパーストロング構造体バリュー」の詳細内容は、「耐震補償付きスーパーストロング構造体バリュー」約款をご確認ください。株式会社LIXILのホームページをご覧ください。

スーパーストロング構造体 検索
<http://www.lixil.co.jp/>

当社はトステム㈱の《スーパーストロング構造体バリュー》正規加盟店です

日本の国土面積は世界の0.25%というわずかな大きさ。しかし、世界で起こるマグニチュード6以上の巨大地震は5回に1回が日本で起きています。1995年には、いまでも私たちの記憶に深く残る、阪神・淡路大震災が起き、多くのビルや住宅、高速道路までもが倒れ、6400人以上が死亡、43002人以上の負傷者が出ました。あなた自身や大切な家族を災害から守るためにも、日頃から万が一の地震に備えて防災を心がけることがとても大切です。

建築基準法の1.5倍「耐震等級3」相当の耐震設計

「耐震等級3」は、国土交通省が2000年に定めた、住宅性能表示制度における耐震性能の最高等級です。建築基準法では、極めてまれに(数百年に一度程度)発生する地震による力が定められており、この力に対して倒壊しない程度のものを「等級1」としています。それは災害時の拠点となる消防署や警察署と同じ**最高の基準**で住宅を建てるということです。



「耐震等級3」相当の強さの理由

住宅の耐震性を高めるポイントは壁・床・基礎の強化です。家の形状や大きさに応じて強度不足を算出し、しっかりした補強を行うため、**安心できる地震に強い家**を実現することができます。設計した図面を第3者機関であるトステムで耐震設計検査を行うことにより、記憶に新しい耐震強度偽装事件のような欠陥住宅をつくりません。



万が一の震災時も安心「最高2,000万円の耐震補償」

たとえ耐震強度が最高等級で家建てたとしても、万が一、地震で家が倒壊してしまったら…という不安は誰にでもあります。大地震で家が倒壊し、建て替えるにも住宅ローンが残っていて2重ローンが組めないという悲惨な経験をされている方が実際にいらっしゃいます。スーパーストロングバリュー構造体バリューで設計検査を行った家が万が一、地震の揺れで全壊した場合、**最高2,000万円までの建替え費用の一部を負担**いたします。



■地震コラム■ あなたは、地震のことをどれだけ知っていますか? <http://www.tostem.co.jp/lineup/kouhou/ssvalue/column.htm>

最高等級の耐震設計&耐震補償の資料・厳選デザイン集
ご希望の方は、メールかお電話でお問い合わせ下さい。
耐震住宅の資料とDVD・厳選デザイン集・会社案内をプレゼントいたします。